

一般廃棄物（可燃性のごみ及び不燃性のごみ）処理手数料免除申請書
（乳幼児、紙おむつ受給、要介護）・（重度障害、生活保護、低所得）

年 月 日

岡 山 市 長 あて

※太枠は全て記入してください。

対象者	住所 岡山市 区		<input type="checkbox"/> 乳幼児（満2歳未満） <input type="checkbox"/> 紙おむつ受給（障害者日常生活用具給付事業） 要介護 <input type="checkbox"/> 要介護5・4 <input type="checkbox"/> 要介護3（おむつ使用） ----- 重度障害 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳1・2級 <input type="checkbox"/> 療育手帳A <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳1級 <input type="checkbox"/> 生活保護 世帯人数 _____人 <input type="checkbox"/> 低所得 世帯人数 _____人
	フリガナ		
	氏名		
	生年月日		
	西暦/明・大・昭・平・令 年 月 日生		
	フリガナ		
	世帯主氏名		

下記【注意事項】確認のうえ、岡山市可燃性のごみ及び不燃性のごみに係る処理手数料の免除に関する取扱要綱第5条の規定により、可燃性のごみ及び不燃性のごみ処理手数料の免除を申請します。

【窓口へ来た人】 住 所
氏 名
続 柄

電話番号 _____

【注意事項】

- ・ 入所、入院中の方は、いずれの事由でも減免申請はできません。
- ・ 低所得世帯を要件とする免除申請については、世帯全員の収入状況を記入していただく必要があるので、世帯主又は世帯員からの申請となります。
- ・ 乳幼児については、申請月から満2歳に達する月までの月数に応じた枚数の有料指定袋を交付します。また、岡山市障害者日常生活用具給付事業実施要綱の規定に基づく紙おむつ受給者、要介護者、重度障害者、生活保護世帯及び低所得世帯については、申請月に応じて定められた枚数の有料指定袋を交付します。そのため、申請月によって、交付枚数が異なることがあります。
- ・ 乳幼児、紙おむつ受給、要介護のいずれかを減免理由として申請した方は、乳幼児、紙おむつ受給、要介護のいずれかの理由で重複・追加申請はできません。また、重度障害、生活保護、低所得のいずれかを減免理由として申請した方も、重度障害、生活保護、低所得のいずれかの理由で重複・追加申請はできません。

【岡山市記入欄】

受付・交付年月日	受 付 ・ 交 付 部 署	決定枚数	交付枚数	引換券対応枚数
年 月 日		枚	枚	枚
		枚	枚	枚
	うち100袋交付枚数→	枚	枚	枚